



2019年8月7日

各 位

株 式 会 社 I H I
東京都江東区豊洲三丁目1番1号
代表取締役社長 満岡 次郎
(コード番号 7013)
問合せ先 広報・IR部長 白井 崇喜
T E L 0 3 - 6 2 0 4 - 7 0 3 0

業績連動型株式報酬制度に係る2019年度における信託設定に関するお知らせ

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）に基づき2019年度における信託の設定を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2019年度における信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
- (4) 受益者 : 取締役および執行役員（退任した者を含む。）のうち「株式給付規程」「執行役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定（弁護士）
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 本信託契約の締結日 : 2019年8月7日
- (8) 金銭を信託する日 : 2019年8月9日（予定）
- (9) 信託の期間 : 2019年8月9日（予定）から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続する。)

2. 2019年度における信託による当社株式の取得内容

	取締役用	執行役員用
(1) 取得する株式の種類	当社普通株式	
(2) 株式の取得資金として信託する金額	244,000,000円*	256,000,000円*
(3) 取得株式数の上限	85,400株	89,600株
(4) 株式の取得方法	取引市場より取得	
(5) 株式の取得期間	2019年8月9日（予定）から 2019年8月30日までの間	

* なお、株式取得資金として信託した金銭のうち、上記(3)の取得株式数の上限まで株式を取得するに当たって利用されなかった部分については、速やかに、委託者たる当社に返還されます。

以 上